

大阪府肥料価格高騰対策支援金 (4～6月に申請されていない方への支援)

令和8年4月27日から6月30日の間に大阪府肥料価格高騰対策支援金（4～6月受付分）に申請されていない方が対象です

肥料価格の高騰などにより経営に影響が出ているみなさまに、
営農を継続していただくための支援制度です。



支援の対象となる農業者

大阪府内在住で農業の売上が100万円以上（令和7年の確定申告額等）の農業者

支給金額

販売金額	支給額	販売金額	支給額
100万円以上 300万円未満	1.3万円	5,000万円以上 1億円未満	37.5万円
300万円以上 500万円未満	2.5万円	1億円以上 2億円未満	75万円
500万円以上 1,000万円未満	3.8万円	2億円以上 3億円未満	135万円
1,000万円以上 3,000万円未満	10万円	3億円以上 5億円未満	210万円
3,000万円以上 5,000万円未満	21万円	5億円以上	262.5万円

申請時期

令和8年7月29日（水）～9月4日（金）

申請方法：原則、オンライン申請 ※郵送による申請も可

申請における注意

e-Taxで確定申告をされていない方で、税務署の受付印または税理士の押印（署名含む）がない方は、別途証明書の提出が必要になります。

詳細は募集要項をご確認ください。

お問合せ先

詳細は大阪府のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/seisyansyasapo-to/hiryokoutou.html>

大阪府肥料価格高騰対策支援金事務センター TEL:0120-700-067

〔受付時間〕 午前9時00分から午後5時00分まで（平日のみ）

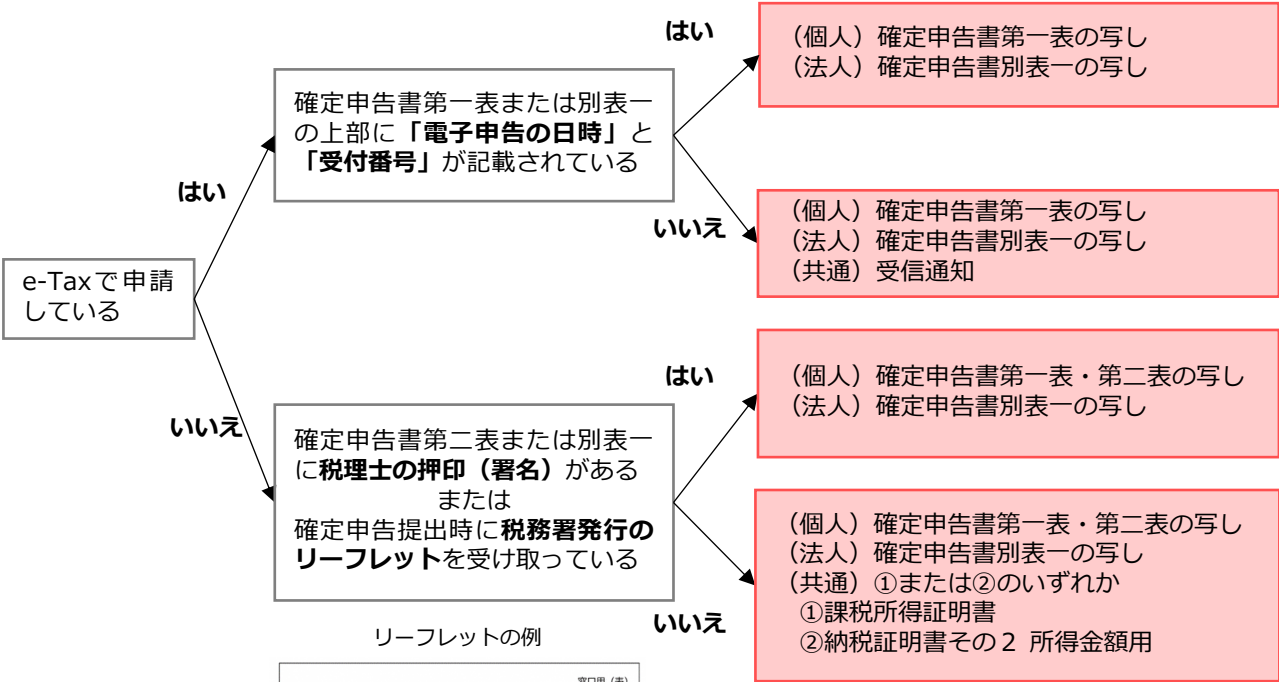


必要書類チェックリスト

	個人の方	法人の方
☐	(郵送申請のみ) 様式第1号 (申請書)	(郵送申請のみ) 様式第1号 (申請書)
☐	(郵送申請のみ) 様式第2号 (誓約書)	(郵送申請のみ) 様式第2号 (誓約書)
☐		暴力団等審査情報
☐	本人確認書類の写し	法人事業概況説明書の写し (1ページ目および2ページ目)
☐	振込先の確認書類	振込先の確認書類
☐	青色申告決算書、または収支内訳書の写し	農業収入にかかる販売金額が確認できる書類 (決算書等)
☐	令和7年確定申告書 (第一表) の写し 等 ※下の分類に従って提出してください	令和8年4月1日の直近事業年度の確定申告書 (別表一) の写し 等 ※下の分類に従って提出してください

(※) 確定申告書関係の提出物

条件により下記以外の追加の提出物がございます。
必ず募集要項をご確認ください。



リーフレットの例

窓口用 (表)

申告書等の提出について

令和●年●月●日
●●税務署

本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。

・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の提出に収受日付印の押印を行っていません。

・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。

※ 申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を忘れた場合等の確認方法については、国税庁ホームページをご覧ください（掲載は裏面参照）。

(以下のメモ欄は、備忘のため、提出書類の記録等にご使用ください。)

☐ 年分 税 申告書

提出書類の詳細はホームページの募集要項をご確認ください